

第 11 回あわら市都市計画審議会議事録

1. 開催日時 平成 25 年 3 月 18 日（月）午前 10 時 00 分～11 時 48 分
2. 開催場所 あわら市役所 101 会議室
3. 審議事項 なし
4. 報告事項 (1) あわら市都市計画事業の現状報告について
JR 芦原温泉駅周辺地区（継続事業）
あわら温泉地区（新規事業）
(2) 今後の都市計画決定予定について
若葉台区の地区計画と用途地域の網掛け
都市計画道路 芦原三国線の車線数変更
5. 資料 会議次第
・若葉台区の地区計画と用途地域の網掛け図
6. 出席者
 - 1号委員（学識経験者） 川上洋司（会長）八木耕作（副会長）
柳川奈々 佐藤美保子
 - 2号委員（市議会議員） 森 之嗣 笹原幸信 卯目ひろみ
 - 3号委員（関係行政機関） 松井昇平（あわら警察署長）
欠戸裕行（三国土木事務所長）
嶋田奥左卫門（坂井農林総合事務所長）
 - 事務局（幹事） 細川秀己（土木部長） 松浦好孝（土木部理事）
（事務局） 堀江与史朗（建設課長）西出茂隆（建設課長補佐）
見澤淳子（建設課主任）三上芳弘（建設課主事）
7. 内容
 - 事務局 開会、委員紹介、出席状況の報告を行う。
 - 会長 本日は審議事項がありませんので、現在進められている都市計画事業についてと今後の都市計画決定予定について報告をいただきます。
 - 事務局 あわら市都市計画事業の現状報告について説明する。
 - 会長 委員に意見・質問を求める。

委員 105号線の用地買収が難航しているようですが、予定どおり出来上がるのですか。

事務局 現在、土地については2筆、物件については3件完了しています。土地1件については話を進めている最中で、残りについては年度内には完了出来るよう取り組んでいます。
駅周辺整備事業の目玉ですので、最重要課題として取り組んでいます。

委員 今までの工事の利用価値がなくなってしまうので、用地交渉には努力して行ってほしい。

事務局 鋭意努力します。

会長 新幹線開業のときは、JRの施設はどうなるのか。代替え地等はすでに用意されているのか。

事務局 将来的には新幹線が開業した場合は並行在来線として、財産は格安で第三セクターに譲渡される見込みです。それを踏まえて、交渉に当たりたいと思っています。

会長 委員に意見・質問を求める。

委員 温泉の歩道整備についてと駅裏の駐車場整備については、温泉旅館の方々や沿道の方々との話は進められているのですか。

事務局 只今説明しました 事業については、窓口が観光商工課となります。実施段階になれば政策課が窓口になり、温泉関係者への説明会をすると思っています。事業内容については、観光商工課でお尋ねください。

事務局 本事業は、政策課、観光商工課、建設課が連携して進めて行くわけですが、ソフト部分は観光商工課でハード部分は建設課だと思います。
それに、都市計画の変更については建設課で対応します。

会長 街路を折角いいものにしても沿道と街路が一体にならないと意味がない。そこまでするのが都市計画だと思う。長い時間を掛けてでも、沿道のガイドラインを進めて行かないといけないと思う。

委員 市道田中々舟津線にセンターラインがないが、片側通行になるのか。

事務局 片側通行になれば、都市計画の変更も必要になります。
あわら市において、これは最後の事業だと思っていただき沿道の方々にも協力を願いたいと思っています。

委員 完成後のメンテナンスはどうなるのか。この町は、ほんとうにもてなしの町にしたいのか、と聞かれることがよくあります。
事業だけ先行するのではなく、温泉旅館の方々と慎重にゆっくりと話を進めて欲しい。

会長 事業先行で進んでメンテナンスがついていけずにだめになっているところもある。ただ街中を歩くのではなく、芦原温泉旅館のすばらしい庭も回って歩

けるようなものにするとは他にはないものになると思う。

委員 以前、まち歩きを企画した時に旅館の庭も見せていただいたところ、とても喜ばれたことがありました。

市の政策も政策課、観光商工課、建設課と言わず、垣根を越えて進めてほしいものです。

委員 それはトップにしないといけない。(仮称)にぎわい交流広場については、メンテナンスもはっきり決まっていないこと、駅から降りても見えない広場ということで地元住民の盛り上がりがない。

会長 広場と倉庫の利活用を併せて進めているのだと思いますが、観光課が進めると対象が観光客のみになってしまう。住民全体から始めないとだめだと思う。

今の観光客は市民との触れ合いを求めているので、市民の交流の場にならないといけない。

委員 市民が足を運びたくような広場にすれば、自ずと自主的管理が出来る。

委員 村部では、地区のことを自主的に管理しているのに市街地の人たちは自分たちでは進めていかないところがある。

会長 ワークショップを終わらせないで、広場の使い方、管理面までも自然に足を運んで進めてもらえるようにしていかななくてはいけない。

事務局は、只今いただいたご意見を参考に進めてください。

事務局 今後の都市計画決定予定について説明する。

まず、若葉台区の地区計画と用途区域の網掛けについて説明する。

若葉台地区は、県住宅供給公社によって土地区画整理が行われた地区で、良好な住環境を目指した住宅専用地として分譲されました。当初は、建築協定で容積率、建ぺい率等を定めていましたが、細部にまで十分ではありませんでしたので、10年が経過したとき地区計画制度を導入し良好な住環境を守ってきました。

計画区域外も開発され一部には、建屋も建築されている状況から若葉台区長より地区計画の見直しについての要望書が提出されております。

地区計画は、きめ細やかに建物の用途や敷地の最低限度を定めることができるが、違反者に対しては指導、勧告までです。

それに対し用途地域指定は、各地域にふさわしい用途、形態を定めるもので法的強制力があります。

今回、地区計画と用途指定の網掛けをして将来にわたり良好な住環境が守られるよう進めて行きたいと思っています。

一昨日も、若葉台地区の地区役員の方々を対象に説明会を開催しました。総合的には、地区計画の拡大を進めることで了解を得ました。細部については、今後協議しながら進めて行く予定です。

しかしながら、用途指定については県が現在マスタープランの改定を行っている最中で、人口減少の折用途地区の拡大は認められないと言っています。今後は、地元協議および県協議を重ねて用途指定も出来ればと思っています。

次に、都市計画道路 芦原三国線の車線数変更について説明する。

場所は、つるやから開花亭前の芦原温泉としてのメインストリートです。市道名は田中々舟津線になりますが、都市計画道路としては芦原三国線となっています。幅員11メートルの二車線で都市計画決定されています。

今後事業を進めて行く上で、当然地元や関係機関との調整が必要になってきます。一方通行にするにしても都市計画変更になります。

委員 人口が減少しているときに、都市計画マスタープランの改定に入れるのは難しいと思う。あわら市で、用途地域が減ったところはないのですか。

事務局 4、5年前に芦原温泉舟津地区で用途を外したところがありました。8ヘクタール弱だと思います。今回は、これより若干増える予定です。

若葉台区においては、宅地が160区画くらいあり現在75%程度埋まっている状況なので、用途の網掛けをしたいと思っています。

委員 空き家がたくさんある中で、用途を増やすのは難しい。

事務局 駅前市街地は敷地が狭いうえに敷地も借地が多く、世代交替したときに中心より離れて行ってしまうのが現状です。

会長 公社が開発した住宅団地なので原則用途指定はしないとは思いますが、地区計画拡大と用途指定をして快適な住環境を守っていくのがよいと思う。

事務局 閉会。